

市外で認知症サポート医研修を修了された皆様へ

横浜市認知症サポート医名簿への登録のご案内

横浜市では、認知症の本人・家族等が、認知症の相談・受診先医療機関を探す際の利便性の向上に資することを目的に、認知症サポート医名簿を作成しており、認知症サポート医の資格を有し、横浜市内の医療機関に勤務されている方にご登録をお願いしております。

つきましては、名簿登録の手続きや本市における認知症サポート医の役割等について、ご案内いたしますので、よろしくご願ひいたします。

1 横浜市認知症サポート医名簿の登録手続き

「横浜市認知症サポート医名簿新規追加届」に必要事項を記入いただき、認知症サポート医養成研修修了証書の写しを添えて、下記担当宛 E メール、FAX または郵送でご送付ください。

【情報の取り扱い】

「横浜市認知症サポート医名簿」は、横浜市・区、横浜市医師会、市内の認知症疾患医療センターへ情報提供させていただきます。また、市民の利便性の向上に資するため、名簿を横浜市ホームページに掲載しております。

【公表名簿の掲載情報】

氏名、勤務先医療機関（名称・所在地・電話番号）、受講年度

2 横浜市における認知症サポート医について

別紙「横浜市における認知症サポート医について（通知）（健高在第 897 号 平成 28 年 11 月 24 日）」をご参照ください。

3 登録情報の更新について

登録している情報に変更が生じた場合は、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

担当：横浜市健康福祉局高齢在宅支援課
認知症等担当

住所：〒231-0005 神奈川県横浜市中区
本町 6 丁目 50-10

電話：671-4129 Fax：550-3612

E メール：kf-zaitakude@city.yokohama.jp

横浜市認知症サポート医 各位

健康福祉局高齢在宅支援課長

賀谷 まゆみ

横浜市における認知症サポート医について（通知）

菊花の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から横浜市政へご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、認知症サポート医は厚生労働省の定める認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）のほか、厚生労働省の要綱にもその役割が示されており、本市においても第 6 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で期待する役割を示しているところです。

しかしながら、認知症サポート医の役割が抽象的でわかりにくい等のご意見も頂いており、本市における、認知症サポート医の役割をより明確にすることで、効果的に地域で活動できるよう、改めてその役割を整理しましたのでお知らせいたします。今後の活動に際して、ご参考までにご一読いただけますようお願いいたします。

1 厚生労働省が示す認知症サポート医の役割

認知症サポート医は「かかりつけ医への研修・助言をはじめ、地域の認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う医師」としており、次の通り、地域における「連携」の推進役としての役割を期待されています。

- 都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案
- かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医（推進医師）との連携体制の構築
- 各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力

2 横浜市における認知症サポート医の役割について

- かかりつけ医等への研修・助言
- 専門医療機関や地域包括支援センター等との連携 等
(原則、各区 3 名以上の体制を取ります。)

<具体的な活動例>

- (1) かかりつけ医等を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案・開催協力・講師
- (2) かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医との連携体制の構築
- (3) 各区医師会、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、区福祉保健センター等との連携
 - ・ 地域ケア会議への出席
 - ・ 区や地域包括支援センター等が主催する認知症に係る連絡会等への出席
 - ・ 認知症疾患医療センター主催認知症疾患医療連携協議会への出席
 - ・ 横浜市地域ケアプラザ協力医への協力 等
- (4) その他認知症支援に係る地域の取組への協力
 - ・ 講演会等の講師
 - ・ 認知症カフェや本人・家族の会（若年性認知症含む）等への協力 等

担当：横浜市健康福祉局高齢在宅支援課

山本、高橋、雪田

電話：671-4129 Fax：681-7789